

# 3年以内の見直し検討チーム（第3回）

## 議事概要について

### 1. 会議の概要

日 時：平成27年9月4日（金）10:00～10:45

場 所：中央合同庁舎第4号館2階 第3特別会議室

出席者：小里内閣府副大臣（原子力防災担当）（座長）、福山内閣府大臣政務官（原子力防災担当）（座長代理）、永井内閣官房危機管理審議官、林崎内閣審議官（内閣官房副長官補付）、中井内閣審議官（内閣官房原子力規制組織等改革推進室長）、幸田内閣府官房長、兵谷内閣府大臣官房審議官（防災担当）、平井内閣府政策統括官（原子力防災担当）、田中文部科学省研究開発局長、森本環境省官房長、荻野原子力規制庁次長、高橋資源エネルギー庁次長

### 2. 議事概要

（1）座長及び座長代理挨拶（内閣府副大臣及び内閣府大臣政務官）

#### ○小里副大臣

3年以内の見直し検討チームにおいては、昨年9月の第1回会合以来約1年間にわたって、様々な検討作業を行い、先行的に以下の取組を実施。

- ①内閣府に政策統括官を筆頭に約50人の専任チームを配置
- ②緊急災害対策本部と原子力災害対策本部の連携体制を強化
- ③地域原子力防災協議会を創設し、機能を強化

自由民主党の原子力規制に関するPTからも提言書を受け取り、この内容についても勉強している。今回は特に、原子力規制組織の充実・強化を中心にして議論をするとともに、引き続き、原子力防災体制の不断の充実・強化についても議論を深めていきたい。

#### ○福山大臣政務官

3年以内の見直しに当たっては、福島原子力発電所事故の教訓を生かしていくことが重要である。具体的な教訓として、原子力規制組織には、原子力利用を推進する立場からの独立性と、厳しい規制を実施できる高い専門性が必要であるということも学んだ。何より安全が最優先だという気持ちを持って議論を進めていきたい。

## (2) 意見交換

- 人材育成については非常に重要な課題であると認識しているので、提言内容を踏まえてしっかり取り組んでいきたい。原子力規制庁の人材確保に当たっては、関係省庁から相当数の継続的な人材供給をいただくことが不可欠だと考えている。これについては政府全体の問題として取り組んでいただけるよう、関係部局のご理解とご協力をお願いしたい。  
また、IRRSへの対応についても非常に重要であるので、しっかりと準備し、そこでの指摘に対してしっかりと対応したい。いずれにしても原子力規制組織として継続的に改善に努めたい。
- 現在、15原発25基についての審査が継続している。そういった中で様々な課題が浮き上がってくると思うので、そういった課題について、私どもの立場としてできる限りの協力をさせていただきたい。  
継続的な人材の供給ということについても、経済産業省として、既に相当数の人員を供給しているところだが、今後、ノーリターンルールの明確化について、ご検討いただければ、適切に考えていきたい。
- 3年以内の見直し検討チームでは原子力防災について先行的な取組を行っていただいた。第1次報告に基づいて内閣府に政策統括官組織が設置された。その後も第2次報告に基づいて地域原子力防災協議会が設置、あるいは複合災害への対応など、まさしくこの検討チームに基づいて必要な体制が作られてきた。引き続き、関係省庁の皆様のご協力を賜りつつ、地域の住民の皆様を守っていく責任をしっかりと果たしたい。  
ご指摘のあった、原子力防災分野における国際的な連携強化についても、予算や体制の強化を含め、具体的に取組を進めていきたい。
- 内閣府政策統括官の設置、緊対本部と原災本部の連携など、この3年以内見直し検討チームの方式に沿ってこれまで進めてきた。この取りまとめに沿って継続的に改善を図っていきたい。
- 今回報告があったような大規模複合災害の対応の強化のための方策について、検討が進んでいるということは大変有意義である。

重要なことは発災時に実際に機能するということであり、今後マニュアルの策定であるとか、各種訓練の参加等を通じて政府としての対応能力の向上に積極的に貢献したい。

- 今回の最終取りまとめを踏まえて、内閣府防災としても内閣府原子力防災と引き続き緊密に連携しながら複合災害への対応を強化していきたい。  
原子力災害の特有の課題は、応急的支援のみならず、中長期的な対応、支援が必要ということである。そういった被災者の支援については原子力防災担当部局においてもしっかり対応していただく必要があると考えている。
- 試験研究炉について、現在、京都大学及び近畿大学が所有する研究炉が停止しており、各大学が施設の運転再開に向けて原子力規制委員会による審査を受けている。  
大学の試験研究炉は原子炉を用いた実験や原子炉運転実習など、直接原子力施設に触れる機会を提供する、人材育成の観点から非常に重要な施設であると考えている。  
文部科学省は、これらの施設の早期運転再開に向け、安全評価に関する知見を有する日本原子力研究開発機構の専門家が技術的な相談に対応する体制を整備するとともに、当面は日本人学生に対する原子炉を使った教育の機会を確保するために、韓国の原子炉における学生実習を支援するなど、人材育成に向けた取組を行っているところである。  
引き続き、大学等に対して必要な支援を行っていきたい。
- 環境省では福島第一原子力発電所事故を受けて、除染等に省を挙げて取り組んでいる。そういった意味で事故はあってはならないということが、何よりの前提であると考えている。  
人と環境を守るという立場から、環境省は事故後の対策にも取り組むが、それ以前に内閣府原子力防災や原子力規制委員会と協力してモニタリング等の体制、緊急時の対応についてはしっかりと取り組んでいきたい。  
環境省は原子力規制委員会を外局としているので、原子力規制委員会がしっかりと独立性、透明性を保ち、また科学的に対応していただけるように、予算面、機構定員面でしっかりと支えていきたい。  
環境大臣に原子力防災担当大臣を兼務していただいているので、環境省、内閣府原子力防災、そして原子力規制委員会・規制庁と連携して取り組めるように大臣を支えていきたい。

- 原子力規制委員会設置法附則第5条に基づく見直しについて、原子力防災体制の充実・強化や、原子力規制委員会の人材育成・確保などについて、多くの具体的な成果を得ることができた。また、その一部を速やかに実施に移すことができたと考えている。

検討を通じて、関係各方面からの幅広い声を聴取したが、原子力規制委員会、また内閣府原子力防災への期待が非常に大きいと感じている。

原子力規制庁からは、今後、更に改善していく事項について報告があり、内容も充実したものであったので、これらの取組が進展することを期待する。

3年以内見直しについては今回取りまとめを行ったが、関係府省庁の皆様におかれては、原子力利用の安全の確保に向け、引き続き、ご協力、ご尽力をお願いしたい。

- 本日いただいた意見も踏まえて、「原子力利用の安全に係る組織の充実・強化について(最終取りまとめ)」については、座長一任としてよろしいか。

(「異議なし」と声あり。)

以上